

# 建設企業常任委員会会議記録

日 時 令和3年5月10日(月曜日)

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第5委員会室

午前10時44分 散会

付託事件

(1) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 所管事務調査について

2 出席委員(7名)

委員長	飯田正美君	副委員長	萩谷慎一君
委員	中庭次男君	委員	内藤丈男君
委員	五十嵐博君	委員	小川勝夫君
委員	松本勝久君		

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(なし)

5 説明のため出席した者の職, 氏名

副市長	秋葉宗志君		
建設部長	渡邊雅之君	建設部技監兼 建設計画課長	大森幹司君
建設部技監兼 道路建設課長	松葉光隆君	建設部技監兼 生活道路整備課 長	有金正義君
建設部技監兼 内原建設事務所 長	谷萩幸治君	道路管理課長	丹治雅人君
河川都市排水 課長	大山裕己君	建築課長	大和田聡君
土木補修事務 所長	川又弘一君		
都市計画部長	加藤久人君	都市計画部技監兼 公園緑地課長	上田航君
都市計画部技監兼 市街地整備課長	木村勤君	都市計画部技監兼 泉町周辺地区 開発事務所長	大和直文君
都市計画課長	平澤俊之君	建築指導課長	井原孝志君
住宅政策課長	砂川和敏君		

上下水道事業 管 理 者	荒 井	宰 君		
水 道 部 長	伊 藤	俊 夫 君	水道部参事兼 水道総務課長	関 谷 勇 君
水道部参事兼 経 理 課 長	梶 山	哲 君	水道部技監兼 給 水 課 長	梶 山 学 君
水道整備課長	杉 山	健 一 君	浄水管理事務 所 課 長	島 孝 夫 君
下 水 道 部 長	坏	貴 之 君	下水道管理課長	鬼 澤 英 一 君
下水道整備課長	小 田	博 之 君	集落排水課長	久 木 崎 隆 君
下 水 道 施 設 管理事務所長	渡 邊	基 弘 君		
6 事務局職員出席者				
議事課長補佐	綱 島	卓 也 君	書 記	昆 節 夫 君

午前10時 0分 開議

○飯田委員長 おはようございます。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから建設企業委員会を開会します。

それでは、これより議事に入ります。

所管事務調査についてでございます。

委員より何かございましたら、発言を願います。

中庭委員。

○中庭委員 私は、住宅リフォーム支援事業について質問したいと思います。

実はですね、市内の建築業者、特に基礎工事なんかをやっている業者さんから、住宅の新築工事が減っているという話がありました。また、建具屋さんからもこの1月、2月の仕事が1件も来ないといったような話が寄せられました。私は野村総合研究所の発表をちょっと見たんですけども、新型コロナ感染拡大で新築工事の着工件数が、昨年度は全国で73万戸。前年度と比較して18%、15万戸も減っているということでありました。したがって、この野村総研の調査でも、リーマンショックのときよりも着工件数が下回っているという状況であります。

そこで、私は住宅を長もちさせて快適な生活をするためにも、住宅リフォーム支援制度を水戸市としても促進させる必要があると思うんですけども、この住宅リフォーム支援制度というのはどういう制度で、今の補助制度はどうなっているのか、件数も含めてお答えいただきたいと思います。

○飯田委員長 砂川住宅政策課長。

○砂川住宅政策課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

水戸市で行っています住宅リフォーム支援事業なんですけれども、安心住宅リフォーム支援補助金ということで実施させていただいております。目的としましては、先ほど委員からもありましたように、今ある住宅を安心して長く使っていただくために、市のほうでも援助していくというものでございまして、実際工事で多いのは、屋根の改修工事、あと外壁の塗り替え等が多いような感じになっております。また、中にはお風呂ですとか、キッチンを直すという方もおるんですが、県内の状況を見ますと、13市ほどで同じような補助金を実施しておりまして、限度額についても水戸市と同じように10万円というような状況が現在見られるということでございます。本市につきましては、令和3年度は予算額2,000万円を実施しているところでございます。また、令和2年度の実績になりますが、206件ほどございました。

以上になります。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 そうするとですね、このリフォーム支援事業によりまして、地元のペンキ屋さんとか、建具屋さんとか、大工さんとか、やっぱりそういう方々に広く仕事をもたらすということでありまして。私のほうが全国調査した中でも、リフォームの補助制度を実施した場合にその影響額、その拡大額が補助額の大体20倍から30倍にもなり、仕事をもたらすということでありまして、そういう点では今コロナ禍で仕事がなくなっている業者さん、建築業者さんに対しても、本当に仕事を増やすことができるということで効果的だというふうに思います。

令和2年度は206件って言いましたけれども、これは令和元年度と比べて減っているのか、増えているのかお答えいただきたいと思います。

○飯田委員長 砂川住宅政策課長。

○砂川住宅政策課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えします。

リフォーム支援事業のほうは令和元年度は212件でございました。ただし、この212件には、令和元年の東日本台風による被害の方の改修も含まれておりますので、令和2年度についてはおおむね順調な数字であったなというふうに考えております。

以上です。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 令和元年、一昨年と比べると6件減っていますよね。調べてみますと補助額も減っているということで、私は、やっぱりこの住宅リフォームの助成制度をもっと多くの市民の皆さんに活用していただくということが必要ではないかと思うんです。水戸市でも今後補助金を増やす考えはないのかというのが1点。調べてみますと、全国では、最大で100万円出しているところもあるんですよ。水戸市は10万円ということなので、これを増やす考えはないのかというのが1つです。

それから、2つ目は、昭和56年以前の住宅は補助対象外としているんですけども、県内で補助事業をやっている13市町村でもですね、こういう昭和56年以前の住宅を対象外とするところはないんですよ。水戸市だけなんです。だから、これは改善すべきではないかというふうに思うんですけども、いかがですか。

○飯田委員長 砂川住宅政策課長。

○砂川住宅政策課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

質問2点だったかと思いますが。1つは、事業費の拡大という点でよろしいでしょうか。2つ目が補助対象の拡大ということでもよろしいですか。

○中庭委員 そうです。

○砂川住宅政策課長 それでは、まず1つ目の事業費を増やすということに関しましては、県内の状況を見ましても、決して2,000万円が少ないという状況ではございませんで、その辺につきましては、当面この金額でやっていきたいと。また、周辺の自治体の状況も確認しながら、水戸市に住まれている方に漏れがないような形でできればと思っています。

また、補助の対象者を拡大してはどうかということですが、今回の私どもの補助事業のほうは、安心住宅リフォームということで名前を打ち出しております、耐震性がある住宅を対象とさせていただいております。以前の大阪のほうの大震災のときに、やっぱり耐震性がある住宅とない住宅で地震後の被害の状況を比べたときに、国のほうの発表になるんですが、やはり耐震性がない住宅がかなりひどい状況だということがございますので、我々としては、耐震性がある住宅に安心して長く住んでもらうために、この補助事業を進めていきたいと考えております。

以上です。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 この住宅リフォーム助成制度のその補助額についてちょっと調べたんですけども、結構この制度は、国の社会資本整備総合交付金の補助対象になっているんですよ。したがって、水戸市が助成したとしても、多くの部分を国の補助金で賄うことができるということなんですけれども、昨年度の補助実績はどうだったんでしょうか。その点ちょっとお聞きしたい。

○飯田委員長 砂川住宅政策課長。

○砂川住宅政策課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

昨年度の実績なんですけれども、委員がおっしゃったようにですね、社会資本整備総合交付金の事業対象となっております、補助率45%ということで国のほうの制度としてはできているものでございます。ただしですね、ただし書がございまして、国の予算の範囲内ということになっておりまして、昨年度の実績を見ますと、約40%でその補助金が充当されているというところでございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 そうしますと、補助金を2,019万円出したと、あるいは昨年度のように1,962万円出したとしてもですね、その半分近くは国から来るということですよ。大体1,000万円ぐらいのお金が補助として来るということで、水戸市の持ち出しは1,000万円程度ということなんですけれども、実際補助額はどのぐらい来たんですか。例えば令和2年度あるいは令和3年度で見た場合、どのぐらいの補助額が来ているんですか。

○飯田委員長 砂川住宅政策課長。

○砂川住宅政策課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まだ決算作業を進めておりまして、数字のほうがまとまっていないんですが、先ほどお話ししたように、約40%ぐらいの補助金が入ってくる見込みとなってございまして、計算しますと、昨年度予定された金額が1,962万円ですので、780万円ほどの補助が収入されるという形になってございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 だから、全部水戸市が持ち出しではないので、私はやっぱりこの補助制度の補助額も増やし、昭和56年以前も対象にするというふうにしてですね、この事業は地元の業者が請け負った場合に出る制度なので、私はやっぱり地元業者の育成、建築業者、大工さんとか、建具屋さんとか、いろんな幅広い業種の人たちの売上げの効果にもつながるということで、市民もリフォームすることによって快適な生活を送ることができるということなので、ぜひこの補助制度をもっと拡充していただきたいというふうに思います。

では、次に、市営住宅の建て替えについて質問したいと思います。

河和田住宅の建て替え事業は昨年で終わりにすると、中止にするということですが、実際は、市営住宅の56棟、57棟は建て替えが見送られていると。このまま放置するのかという意見が出ております。要するに、市営住宅の55棟は建て替えの対象になったけれども、56棟、57棟は残っているのに、4階建て、5階建ての建物が残っているのに、このまま放置するということになるのかどうかお答えいただきたい。

○飯田委員長 砂川住宅政策課長。

○砂川住宅政策課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

河和田住宅の建て替え事業につきましては、平成19年度に策定した基本計画に基づいてずっと進めてき

たわけなんですけれども、今年度で解体作業のほうが一通り整理できるというふうに考えております。また、建て替え対象の入居者のほうも当初の予定よりもスムーズに進んでいるという部分もございまして、現在は見合わせているという形になってございます。ただし、今後の計画の方針については今年度中に整理していきたいと思っておりますので、この件につきましては改めて報告をさせていただきたいと思えます。

以上です。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 56棟、57棟については、今後どうするんですか。ここは取壊しになってないけれど、人は住んでいますね。この人たちをどうするのか。建て替え計画が中止になれば、ずっとこのままほぼ永久、長年にわたってこのままの状態が続くのかどうか、お答えいただきたい。

○飯田委員長 砂川住宅政策課長。

○砂川住宅政策課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

56棟、57棟につきましては、今年度中に建て替えの方針を整理する中で、どういった対応にするかもあわせて検討してまいりたいと思えますので、御理解のほうお願いいたします。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 あともう一つ質問なんですけれども、この市営住宅の建て替えの計画が中止になっているんですけれども、もともとの計画ではあと何棟造ることになっているんですか。

○飯田委員長 砂川住宅政策課長。

○砂川住宅政策課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

当初計画ですと、あと5棟建設の予定でございました。

以上です。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 私は、やっぱり計画どおり進めるべきではないかと思うんですよね。なぜかという、河和田団地の場合かなり老朽化して、そして古い住宅でもう50年以上たっているところもあるということなので、ぜひこの当初計画どおり5棟を建築していただきたいということをお願いしたい。特に、市民会館の建設には353億円もかけると。しかし、一方では市営住宅の建て替え計画は中止をするということになってはならないと思えます。市民の皆さんが納めた税金がきちんと市民に使われるように、ぜひ建て替え計画を当初計画どおり進めていただきたいということをお願いしたいと思えます。

以上です。

○飯田委員長 松本委員。

○松本委員 時間もまだちょっと早いんで、今日配られたこの入札結果を見ていたんだけど、これの日にちが4月26から27日分となっているんだけど、同じ地元業者さんが何本か取っていると。所管が都市計画部になるのかな、これ。これは要するに、公園内とかの草刈りみたいなもんなんでしょう。そして、この予定価格が非公表となっているのは、これはどういうことで予定価格が公表されないのか。要するに契約の話になっちゃうんだけど、お金は所管のほうから出ているわけでしょう。それで、あとは契約検査課のほうに任しちゃうわけでしょう。だから、この非公表とする2日間のうちに、同じ業者さんが何本も

取っている。これは、業者がいなくてやむを得なかったのか、数が足りなくてやむを得ないのか。これは担当のほうからある程度業者さんを挙げているんじゃないのかなというふうに思うんだけど、懐は皆さんのお金なんだから、契約検査課に任せたから私は分かんないよということではいけないと思うんです。これのちょっと説明。

今ちょっと調べている間に、その次に……。

〔「この入札結果報告は、部長以上しか渡していないもんですから」と呼ぶ者あり〕

○松本委員 誰でも構わない。分かる人なら誰でもいいから。

地元業者というのは、やっぱりいろんなランクによって分かれていると思うんですけども、内容は若干違うのかもしれませんが、たまたまこのランクにはこれだけの業者しかいないから、やむを得なかったんだというようなことなのか。何で予定価格が非公表なのか、私にはちょっと分かんないから、教えていただきたい。

○飯田委員長 川又土木補修事務所長。

○川又土木補修事務所長 ただいまの松本委員の御質問にお答えいたします。

まず最初に、予定価格の非公表の件につきましてですが、これにつきましては、契約検査課のほうでは業務委託は非公表ということになっていますので、そういう観点で非公表ということで御理解いただきたいと思えます。

もう一つ、同じ業者がたくさんあるんじゃないかと。現実と同じ業者が何本かの落札をしておりますが、これにつきましては、設計金額、委託金額において、7者、8者、10者と、指名する業者が決まっております。その中で、一番安価な値段を入れた業者が落札しておりますので、ものによって同じ業者が落札してしまっているという状況が生まれているということなので、御理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

○飯田委員長 松本委員。

○松本委員 ちょっと理解していただきたいと言っても、なかなか理解がし難いんだけど、業務委託だからというのは、どういう意味ですか。

最低価格が落札をしていくというの分かるよ。安い業者が取っていくというのは。だけれども、例えば2日間のうちで、これ1日ダブっているかもしれないと思っているよ。そしたらば、取れない業者さんも何社かあるわけよ。やっぱり取り下り方式とか、1本取ったらばあなたは下りなさいとか、そういうことというのは水戸市ではやっていないの。じゃ、なんでその同じ業者が、ランダム方式になるんだろうけれども、最低価格である業者がいつも最低価格で落札になっているのか。これも偶然といえれば偶然ということなのか。私は、そうは思わないんだけど。こんなに偶然というのは続くはずがないと思うんだ。だから、その辺が——ああ、執行部のほうには配られていなかったのかい。

〔「部長にしか配っていないです」と呼ぶ者あり〕

○松本委員 ああ、そうかい。これ所管だからと思ったから、今聞いてみたんですけども。だって、都市計画課のほうから金は出ているんでしょうよ。それで、契約検査課のほうにお任せしちゃうんでしょうよ。

金額によって例えば幾らならば何社だよと、幾らこの金額がちょっと上がれば何社だよというのは、これは担当が決めるんでしょう。だから、最低価格が公表されないで、ランダム方式になるんでしょう。どうなの、これ。最低価格がないやつは、ランダム方式はやらないのか。一番安いところがいいのか。——はあ、そういうやり方ね。なるほど。普通とは違うんだね。金額がちっちゃいからそういうことなのかなと思うんだけど、それにしても1,000万円とかさ、1,200万円とかあるよね、金額。こういうのは皆さんのほうで決めるんじゃないで、契約検査課で決めるんだらうと思うけれども、最低価格というのは普通形式ごと設けるんでしょう。それで、ランダム方式で落札するんでしょう。だから、数百万円で違っちゃうよね。それにしては、この非公表が業務委託というのは、もうあなたにやりますよと指名しちゃうの。どういうことなの、これ。

○飯田委員長 川又土木補修事務所長。

○川又土木補修事務所長 ただいまの松本委員の御質問にお答えいたします。

業務委託につきましても、金額に応じて、7者、8者、10者と業者を指名しまして、その中から最低の金額を入れたものが落札者となることとなっております。

以上でございます。

○飯田委員長 松本委員。

○松本委員 何だ、そうしたらば、業者は最低価格が分かんねえべよ、自分の入れた金額は分かるけれども。最後に公表されるのけ。どうなの。10者なら10者指名して、その10人の入れた金額というのは分かるの。契約検査課のほうでどうやっているの。担当のほうではできるだけ安いほうがいいんだよ。だから、その辺は担当のほうで契約検査課のほうとどういう連携というか、調整をして、指名してあげて、執行で決まっているのかなと。ちょっと不自然だと私は思うのね。早い話が、悪く言うならば談合になっているんじゃないねえの。だから、さっき何て言ったんだっけ。業務委託の内容というのは、こういうわけだから非公表だっけ言ったよね。

○飯田委員長 はい、じゃもう一度。

川又土木補修事務所長。

○川又土木補修事務所長 ただいまの御質問にお答えいたします。

業務委託に関しましては、全ての業務委託について予定価格の非公表ということで契約検査課のほうで契約事務の事務上そういうこととなっております。

以上でございます。

○飯田委員長 松本委員。

○松本委員 業務委託というのは、委員長、何だっけ。

○飯田委員長 業務委託とは何か。

○松本委員 うん、どういう意味なんだか。

○飯田委員長 では、業務委託とは何かということで。

○松本委員 全部業務委託にしちゃったらよかったじゃないですか。そうしたら、よく言われる公平公正、地元の業者の育成、こういうのからしたら、そういうのは通るのか。



○飯田委員長 業務委託の意味ですね。

川又土木補修事務所長。

○川又土木補修事務所長 ただいまの松本委員の御質問にお答えします。

主にまず工事とか測量委託とかというものにつきましては、成果品——工事につきましては、例えば側溝とか舗装が終わって成果品があるもの、測量の結果の諸簿ですとか、そういう書類が提出されるものとなっております。業務委託につきましては、労務を提供して、例えば土木補修事務所ですと、除草をして後は処分をしまして何も残らないものというのが、業務委託のくくりになっております。

以上でございます。

○飯田委員長 松本委員。

○松本委員 仕事をして、もうそれっきりで後はないと、これで終わりというようなものが業務委託なんだということ。そしたらさ、この造園屋さん関係なんかを見ると、1回草刈るよね。そしたらまた草って伸びるよね。そしたら、継続性になるよね。随契になっちゃうんじゃないの。春刈って、秋も刈んなくちゃならないでしょう。今個人の土地だって草刈り条例があるんだからね。だから、こういうものも業務委託の中に入っちゃうのか。

○飯田委員長 川又土木補修事務所長。

○川又土木補修事務所長 ただいまの松本委員の御質問にお答えいたします。

除草につきましては、年間委託ということで、1年間を通して2回から3回除草を行うという契約になっておりますので、1回伸びたときに除草をしまして処分をして、また伸びてきたらまた刈ると、そういう形で業務委託をやっているところでございます。

以上でございます。

○飯田委員長 松本委員。

○松本委員 そうすると、その1路線なら1路線が、もう年間契約で春取った業者は1年間全部やっているということだ。じゃ早い話が、最初の仕事は損してもいいわけだ。損して得取れということあるんだよ。そうすると、次年度もまた同じことになるわけ。昨年はこれ業務委託で私のところでやったんだから、今年もやりますよというような言い分というのは、業者間の話でなっちゃうんじゃないの。それは、契約の話だからあなたのほうには関係ないんだけど、ちょっとこれ今見てそういうことを感じたもんですから、お話をさせていただきました。

あと、新年度の予算が3月議会で通って、それぞれの予算は全部持っていますよね。もうスタートして4月、5月、今度は6月の第2回定例会を迎える。今の時点でもう新年度の予算で工事や何か入っているかどうか。あるいは、前年度の工事が遅れているからまだそれをやっているとか。このパーセントというのは、大体分かりますか。建設部、都市計画部、企業会計。分かっていたら大体新年度の予算のその事業のパーセント。というのは、いつも毎年毎年繰越明許になっちゃって、いつも多いんですよ。だから、事業というのは早くスタートして、市民の要望に応じていくという意味で、我々は3月の議会で予算を認めているわけですから、それを何で繰越明許にまでなっちゃうのかなと。もったいない話。次年度の予算のためにわざわざそうしているのか。悪く考えると、そういうこともある。だから、取りあえず早くやるべきもの、予算箇所

づけになっているものは、できるだけ早くやるようにしていったほうがいいんじゃないのかなというふうには思いますが、もし分かっていたら、このそれぞれのパーセントを答えてください。分かんなければ分かりませんでいいし。

○飯田委員長 分かる分だけ。

○松本委員 分かんないなら分かんないでいいよ。

○飯田委員長 いいですか。

○松本委員 しゃあんめえ。

○飯田委員長 じゃ、その今の意見を執行部のほうで受け止めてもらって早めに発注を。

○松本委員 幾らかやっているとこあんだっぺ、まさか。あるいはいつから事業が始まるよとか、まだ使っていないけれども、何月頃からやる予定だよとか。だから、四半期とかいろいろあっぺよ、工事の予算も。

○飯田委員長 全部は分からないようなんですけども。

○松本委員 分からない。そうですか。

○飯田委員長 今の松本委員の意見は意見として重く受け止めてもらって。

○松本委員 どっちにウェイトがいつているのか。前年度分なのか、今年度分に両足が入っているのか、そのぐらいは分かるかな。前年度の繰越しのやつをやっているのか。

○飯田委員長 大森技監兼建設計画課長。

○大森建設部技監兼建設計画課長 ただいまの松本委員の御質問にお答えしたいと思います。

建設部——これは多分ほかの部も一緒だと思いますけれども、繰越予算については基本的に発注されているものについては、継続して工事を進めているという形になっていますので、現場のほうについては引き続き工事などの事業が進められているというような形でやっております。

あと、新年度予算については、4月に入ってから入札手続をしてちょうど1か月がたつ形になってございますけれども、委員からもお話があったように、工事の段取りの関係で、現地のほうが動いているような状況ですと出せないとかということもありますし、ただ、そういった意味ではまだ工事にも出していないところもあるかもしれませんが、ほかにやれるような当初予定していた委託業務とか、そういったものについては、なるべく早期に発注することで、その後の工事が早く進められるような形を取りたいということで、各部においてそれぞれ執行をされているというような形になっていると考えております。建設部においても、当初の入札手続が始まっておりますけれども、そちらのほうに委託業務とか、それからあと修繕関係、そういった業務については早期の発注ということで、今進めているような状況になっているということで報告させていただきます。

○飯田委員長 よろしいですか。

○松本委員 まあ、いいでしょう。

○飯田委員長 それでは、ほかに。

小川委員。

○小川委員 まず、大洗鹿島線の常澄駅について。私自身の足元でもあるし、そのトイレの問題なんですよ。大洗鹿島線が開通してからもうかなりの時間を営業している。そして、私自身も何度か用足しには入っ

ているんですが、いわゆる便器がそのまま——これは所管はどこになるの。いろいろこれ衛生部門もあるし。

〔「それは便器が壊れているとか」と呼ぶ者あり〕

○小川委員 いや、便器が、はっきり言うと、ぽっちゃんなんですよ。今各小学校及び中学校のトイレが洋式化されている中で、学生たちももう本当に嫌がっている。ただし、その管理においては、周辺の草取りから便器の掃除から、常にきれいにはなっております。そして、当然利用者ばかりじゃなくて、地元の人たちから苦情も上がっております。大洗鹿島線の常澄駅のトイレの改修についてちょっとお伺いをしたいと、こう思っております。

○飯田委員長 所管がどこ。いいですか。

丹治道路管理課長。

○丹治道路管理課長 ただいまの小川委員からいただいた御質問についてお答えいたします。

大洗鹿島線の常澄駅公衆トイレにつきましては、道路管理課のほうで所管しております。清掃等の維持管理業務を行っております。今、最初にお話しいただきました便器の交換につきましては、浄化槽を設置して交換することができるような検討を今しております。今後、財政サイドとも協議しまして、来年度の予算要求の中で実現できるように進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○飯田委員長 小川委員。

○小川委員 次年度という部分の中での答えでしたが、当然水洗化されれば下水道の部分も関わってくるし、以前にこの部分でちょっとお話ししたことがあると思うんですよ。今の水洗化というと、水がちょこっと流れるような、あまり水道を使わないものもありますよね。せめてそのぐらいにしていれば、トイレそのものも改修しなくても済むし、今の便槽そのものも使えたと思うんで、できるんじゃないかなど。それであれば、費用的にも——いわゆる簡易トイレというのか、あれ、何だろう。

〔「節水型の便器ですね」「うん、簡易トイレ」と呼ぶ者あり〕

○小川委員 そういう面で、この大変なコロナ禍の中であろうけれども、その辺だけでも改修ができればなというのが、やはり利用者、そして御近所の年中掃除をしておる者の願いでもありますし、その辺ちょっとお考えいただいて、お答えをお願いします。

○飯田委員長 丹治道路管理課長。

○丹治道路管理課長 ただいまの小川委員の御意見についてお答えいたします。

やはり水洗化を果たすのが一番いいかとは思いますが、ある程度簡易的な方法につきましても、委員の御意見のとおりですね、あわせてちょっと今年度検討しまして、そういうものも可能なかどうかを考えていきたいと考えております。

○飯田委員長 小川委員。

○小川委員 ぜひとも、今年度と言わずして、この後、今期の前期あたりでお考えをいただいて、やはり本当にこんな不衛生な部分は子どもたちも嫌がっていますから、当然小学生や高校生、おじいさん、おばあさんでももう嫌がっているんだから、そういう面を踏まえて、ぜひともお願いを申し上げて、以上で終わります。

す。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、以上をもちまして、本日の建設企業委員会を散会します。

御苦労さまでした。

午前10時44分 散会